

令和8年度点訳奉仕者初級養成講習会実施要項

1. 目的

視覚障がい者福祉に理解と熱意のある人に、点訳技術を習得していただき、点訳奉仕者として点字図書の製作等に携わっていただくことで、点字図書の増加等を図り、視覚障がい者福祉の増進を図ることを目的に開催します。

2. 実施機関 三重県視覚障害者支援センター

3. 開催回数、日時及び会場

(1) 開催日・回数 3日間6回

(2) 開催日時	4月18日(土)	第1回	13:00～14:00
	4月18日(土)	第2回	14:00～15:00
	5月16日(土)	第3回	13:00～14:00
	5月16日(土)	第4回	14:00～15:00
	5月30日(土)	第5回	13:00～14:00
	5月30日(土)	第6回	14:00～15:00

(3) 開催会場 三重県視覚障害者支援センター 大研修室
(津駅から徒歩 約10分・「三重県社会福祉会館」1階)

4. 受講対象者

原則として、次の各条件に該当する方とします。

(1) 視覚障がい者の福祉に理解と関心のある方
(2) 県内に在住する18歳以上の方
(3) 3日間6回の講習会に参加できる方
(4) 引き続き6月～11月の原則第1・第3の土曜日に開催する点訳奉仕者中級養成講習会に参加可能な方

5. 募集人員及び受講申込方法

(1) 募集人員 20名（応募多数の場合は、申込書等を参考に選考）

(2) 申込締切日 令和8年3月13日(金)

(3) 申込方法 別添申込書に記入のうえ、次ページ「10 問い合わせ先」に記載のFAX・電子メール又は郵送で申し込む。
(要項・申込書はホームページにも掲載しています。問い合わせ頂ければ郵送いたします)

(4) 受講の可否は、令和8年3月19日(木)までに、本人に通知します。

6. 講習内容

- (1) 視覚障がいについて
- (2) 点訳の基礎知識及び実技

7. 点訳奉仕者の協力

- (1) 本講習会を受けた点訳奉仕者は、三重県視覚障害者支援センター、市町等からの依頼による図書や文書の点訳、広報活動、教育、文化活動等の地域活動について、御協力ください。
- (2) 本講習会を受けた点訳奉仕者は、点字図書の製作及び普及に御協力ください。

8. 受講料

無料

ただし、テキスト（点訳のしおり）及び携帯型点字器が必要です。詳細は、申し込み締め切後り郵送する「受講のご案内」でお知らせします。
また、会場までの旅費は自己負担です。
既に、テキスト、点字器を持っている方は、購入する必要はありません。

9. その他

- (1) 本講習会の全日程に参加された方には、修了証を交付します。
- (2) 三重県視覚障害者支援センターは、申込者の個人情報について申込者の許諾無しに本講習会用務以外には使用しません。

10. 問い合わせ先

三重県視覚障害者支援センター 担当：大澤
〒514-0003 津市桜橋二丁目131番地
電話：059-213-7300 FAX：059-228-8425
メールアドレス：center@mieten.jp
ホームページ：<https://www.mieten.jp>

令和8年度点訳奉仕者初級養成講習会日程表

- ◆ 4月18日（土）
 - 13：00～15：00
 - ・視覚障がいを理解しよう
 - ・点字の概要、50音の書き方
- ◆ 5月16日（土）
 - 13：00～15：00
 - ・濁音、半濁音、長音、促音の書き方
 - ・数字とアルファベットの書き方
- ◆ 5月30日（土）
 - 13：00～15：00
 - ・分かち書きの基礎
 - ・自己紹介を書こう